

しぶかわし

農業委員会だより

発行／渋川市農業委員会 〒377-8501 渋川市石原80番地(市役所第二庁舎)
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

vol.9

平成23年8月号

こんにちは！
がんばってます！



養豚ひとすじ 都丸 明浩さん(赤城町敷島)

養豚業に携わって34年になろうとしています。畜産業界の多くの先輩方に色々と教えていただいている間にこれだけの年月が経ってしまいました。最近の養豚産業は、WTO,FTA,TPPなど諸外国との自由貿易や、トレーサビリティ、ハセップ、処理水の排水基準の強化、また口蹄疫などの病気や、飼料穀物の高騰、燃料高、投資ファンドによる経済への影響などが豚肉価格にすぐに影響してきます。

その様な状況の中で後継者が入ってきて頑張っています。日本の国内において一番手短な蛋白源としての豚肉の生産が消滅することはあり得ないと思います。自分の経営が独りよがりにならない様にコンサルタントにチェックをお願いしたり、全国の仲間と経営内容を公開し合い、比較をして、今の自分の経営が間違った方向に進んでいないか確認をしたりしています。夢と希望を持って進んで行けば必ず将来は開けるものと思います。

経営というものには二つあると先人に教えていただいたことがあります。一つは、将来も続けること、そしてもう一つは、辞めることである。幾多の知人が経営を辞めていくなかで、将来も続けていける経営を目指して努力したいと思います。

豊かで活力ある
農業・農村の実現

ぐんま農業 はばたけプラン

群馬県の農政の指針となる「ぐんま農業はばたけプラン」の基本計画ができました。県内の農業・農村の現状やこれを取り巻く国内外の状況を踏まえ、本県農業・農村の目指す姿を明らかにし、県民とともにその実現に向けた取組を推進することをねらいとしています。計画期間は平成23年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする5か年間です。

基本目標及び政策体系

基本目標『豊かで活力ある農業・農村の実現』

基本
政策

1. 力強い農業を担う人づくり
2. 競争力のある農産物を創り出す産業づくり
3. 持続的な生産を支える基盤・環境づくり
4. 豊かで安全な食を育む農と県民の絆づくり

基本政策

I. 力強い農業を担う人づくり.....

将来にわたり意欲をもって本県農業を担う人材や、地域の実情に応じた集落営農などの組織経営体の育成・企業等の農業参入への支援により、産業として自立する農業経営の実現を図ります。

II. 競争力のある農産物を創り出す産業づくり.....

本県の強みである園芸、畜産を中心に生産振興や販売促進に取り組むとともに、セーフティネットの強化、技術・品種の開発や普及などにより農業所得向上を図ります。

III. 持続的な生産を支える基盤・環境づくり.....

生産基盤の保全・整備、農地の有効利用、鳥獣害や自然災害に対して強い地域づくり、環境負荷への軽減などへの取組により、生産の基盤や環境を次世代に確実に継承します。

IV. 豊かで安全な食を育む農と県民の絆づくり.....

食の安全の確保と県民が安心を得られる供給体制の確立や、本県農畜産物への県民の理解促進に向け、地産地消、食育への取組により、県民との連携を強化します。

中部地域の現状

中部地域は群馬県のほぼ中央に位置し、前橋地域、渋川・北群馬地域、伊勢崎・玉村地域の3つの地域の3市2町1村から構成されます。大消費地である東京及びその周辺地域に近い立地条件の下、水利や土地基盤の整備が進んだ農地等を活用し、安全・安心で多彩な農畜産物を生産・供給しています。また、消費者や学校給食等と連携した地産地消、直売所や農園を核とした観光農業、消費者ニーズや環境等に配慮した農業の実践など、地域農業の維持・強化に向けた様々な取組が行われています。「米麦二毛作を基幹とした土地利用型農業」、「首都圏を始めとした大消費地向けの野菜の生産」、「県全体の4割以上を占める畜産」及び「赤城山麓や渋川周辺地域の観光農業」などが、この地域の農業の特色となっています。

意欲ある多様な担い手の確保と育成

- ・認定農業者への農地集積や効率的・持続的な農業経営を行うことができる集落営農組織の法人化の推進と集落営農法人設立後の支援を行い、経営体質の強い担い手を育成します。

野菜生産の拡大と経営基盤の強化

- ・渋川・北群馬地域では、いちごやなすへの総合的病害虫防除（IPM）技術導入による環境に配慮した野菜生産の推進、ブロッコリー、パプリカなど地域推進品目の推進、生産法人や生産組織の活動支援などを通じて、野菜産地の活性化を図ります。

畜産生産基盤及び経営体質の強化

- ・畜産農家と耕種農家の連携による循環型農業を確立するため、土壌診断結果に基づいた適正施肥によるたい肥の地域内流通を促進します。また、併せて稲わら等の有効活用を図り耕畜連携を推進します。

農地の有効活用による自給率の向上

- ・渋川・北群馬地域では、農業農村整備事業による基盤整備や農業用水などの条件整備を通じて農地の利用促進を図ります。
- ・鳥獣被害防止対策として防護柵等の設置やわな猟免許取得を支援するとともに、集落単位で対策が進むよう指導者・技術者等の人材育成を支援します。

観光資源を活かした地域農業の振興と地産地消・食育の推進

- ・伊香保温泉旅館等への地場産物の供給拡大を図るため、新規品目の掘り起こしや、農産加工品の開発を行い、地域特産品としての定着化・利用拡大を推進します。
- ・赤城山地域振興プロジェクトと連携し、直売所・果樹園等を核とした観光農業を推進します。

地域特産農産物の生産振興

- ・渋川・北群馬地域では、主要作物であるこんにゃくの産地対策として、輪作や優良新品種みやまさりの普及を図るとともに、温湯消毒機や越冬栽培などの新技術の導入により、環境に配慮した栽培を推進します。

農業生産基盤の保全・整備

- ・渋川市赤城町地域の畑地帯基盤整備を推進し、水を使った高収益作物への転換を支援します。

平成22年度 農業委員会活動実績

活動方針

わが国の農業情勢は、農業従事者の減少・高齢化、世界的な気候変動や経済成長が著しい国の所得向上、バイオ燃料の大幅増産等に伴う世界的な穀物の需要ひっ迫と価格高騰、食料自給率の低下など様々な課題を抱えております。

また、経済の国際化が一層進展する中、WTO交渉を始め経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)の交渉は、依然として緊迫した局面にあります。

こうした農業を取り巻く厳しい環境の中にあつて、農地の確保と利用促進、担い手の育成・確保などにより食料供給力を強化し、国民へ安全・安心な食料の安定供給の確保が強く求められています。

本市の農業においても、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増大、農畜産物価格の低迷など厳しい状況にあります。

このような状況の中にあつて、渋川市農業委員会では、改正された農地法等による新農地制度の適正かつ円滑な運営に向けて「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる『行政と農業者のかけ橋』の理念のもと、地域農業者の代表機関として行政や関係団体と連携しつつ、本市農業の着実な進展と、農業者の経営活動目標と生活の安定向上を目指し、「地域農業者と共に行動する農業委員会」を基本方針として活動に務めました。

農業振興対策

①農地流動化地域総合推進事業

農地の流動化関連事業を効率的、効果的に実施するため、農用地の利用調整活動を行った。農用地利用調整(1年間)の結果は、以下のとおりです。

平成22年度合計面積2,156,666.36m² (合計筆数1,828筆)

・3年未満	新規 3,028m ²	再設定 27,887m ²
・3年以上6年未満	新規 231,505m ²	再設定 462,596.88m ²
・6年以上10年未満	新規 130,903m ²	再設定 175,467.49m ²
・10年以上	新規 813,059.61m ²	再設定 312,219.38m ²
※平成22年度末現在の利用集積合計面積 729.4ha (筆数6,194筆)		

②耕作放棄地解消対策事業

国の策定した耕作放棄地解消支援ガイドラインの解消計画にあたっては、関係機関と連携を図りながら耕作放棄地解消の取組に努めるとともに、農業委員会が従来から取り組んできた各地域の実態に応じた遊休農地の利用増進に効果のある緑肥作物「ヘアリーベッチ」の積極的な推進に努めた。

また、中山間地域における耕作放棄地の解消と発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産

活動等を可能とすることで、多目的機能の確保を図ることから中山間地域等直接支払制度の円滑な実施を支援した。

平成22年度解消面積

- ・平成22年度 19,485m² (うち助成金面積8,565m²)
- ※平成17年度から平成22年度までの解消面積 154,881m²

担い手育成支援

家族経営協定の普及

農業経営の改善と発展に繋げるために家族経営協定の締結を積極的に推進して、家族経営協定締結者による合同調印式を実施した。

平成22年度締結 18経営

- 内訳：渋川…2経営 子持…3経営 赤城…9経営 北橘…4経営
- ※平成22年度末の締結総数 210経営

証明交付関係

諸証明の発行

耕作証明・現況証明・贈与税猶予証明(適格・継続)・相続税猶予証明(適格・継続)等の証明書を発行した。

平成22年度発行証明件数 総数129件

- ・耕作証明…33件
- ・現況証明…49件
- ・貸付地証明…2件
- ・許可証明…11件
- ・許可農地と同一であることの証明…3件
- ・引き続き農業経営を行っている旨の証明…19件
- ・譲渡所得の特別控除あつせん証明…2件
- ・競売公売農地の買受適格者証明願…10件

農地事務

農地法に基づく農地事務について、優良農地の確保と有効利用が図られるよう適正かつ厳格な処理に努め、広報紙等を通じて農地制度の周知徹底を行い違反転用防止を図るとともに、農地法許可後の利用状況調査等によって適正な農地行政に努めた。

・農地法第3条許可	55件	85,175m ²
・農地法第4条許可	41件	53,293m ²
・農地法第5条許可	228件	134,562m ²
・農地法第18条第6項	69件	132,565.99m ²
・合意解約通知書	61件	100,632.58m ²
・許可後の利用状況調査	74件	26,226.46m ²
・未着工者へ通知発送	13件	4,839m ²



農業委員の声



おもしろい 委員会だよりに

第1農地部会長

奥泉 安六

(行幸田)

農業委員会は法律に縛られ、また「農業」と言われると、何か敬遠をされてしまい古くさい固い印象を受けているかと思われまます。高齢化社会の現代農業には、農業の専門誌も少なく限り限られて来てしまっている。そんな中の「農業委員会だより」を親しみ魅力ある物にと考えた時、それは何だろう…。農業委員だけではなく読者の皆様も考え、そのテーマを引き出して見ましょう。ここで、私は全国農業新聞を読む時、好きなコ

ーナーから読む事で愛読することが出来ました。それは一面にある「コラム」です。毎週論説者をしていただきますが時世にあった論説をしていてくれます。論説者には農村育ちの映画監督・農政ジャーナリスト・農民作家・大学の教授等錚々たるメンバーです。「鍛える女たち」の見城美枝子教授（最初はタレントかと思ったら教授でした）は女の立場、また女性から見た時世を考えながら、愛読しております。特に「本音のホンネ」で九州で農業を営み、農民作家の山下惣一氏のコラムは自由に時を捉え、農政や今の政治姿勢にズカズカと物を言って頂き、気持ちよく楽しく読む事ができます。山下氏のホンネを聞き、この新聞を読むと今の農業農政を自分としての捉え方が増し、興味深く読みとる事も出来る様になりました。何か一つの書物を読むにしろ、楽しく興味深く読みとれるよう、何か工夫が出来たらと思います。そしてこの農業委員会だよりや農業書物も愛読して頂ける事を念願する次第です。

農地の埋め立て等は 届出が必要です！

「水はけが悪いので、田に土を入れて畑にしたい」「畑の傾斜がきついので、平らにしたい」などのように**盛土・切土**をして農地改良をするときは、事前に農地改良届の提出が必要です。左のチェック表に該当しない場合や工事残土による盛土は転

用申請をしなくてはなりません。無許可で行うと違反転用とみなされ、罰則が科せられる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会へご相談ください。

《農地改良届チェック表》

- 改良する農地が1,000㎡以下
- 改良を耕作者が自ら行う
- 改良期間が3か月以内
- 工事残土を使わない

全て該当する場合は
農業委員会へ農地改良届出書を提出



ご利用
ください

23年4月から遊休農地対策事業 補助金交付制度が変わりました

「遊休農地での雑草の繁茂や害虫の発生で困っている…」
このような苦情が多くなっています。

市では遊休化した農地を耕作できるよう復元した農家に対して遊休農地対策事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付しています。

補助金を希望する方は市農林課（☎② 2593）または地区の農業委員にお気軽にご相談ください。

作業内容	基準費用		補助率
抜根・処分	10a当たり	185,000円（上限）	2分の1以内
抜根	10a当たり	35,000円	2分の1以内
鋤耕（プラウ）	10a当たり	7,500円	2分の1以内
耕転（ロータリー）	10a当たり	6,500円	2分の1以内
土壌改良	10a当たり	41,820円（上限）	2分の1以内
ヘアリーベッチ作付け	10a当たり	4,500円（上限）	

農業委員が相談をお受けします。
農地相談日

農業委員会では、毎月「農地相談日」を設けています。予約制です。お待たせすることもございません。農地の売買や貸し借り、農地の転用、その他農地に関する事で個人的に相談したい方はご利用ください。今年度下半期の相談日、会場は左記のとおりです。

農地相談日	相談会場
8月25日(木)	赤城総合支所
9月26日(月)	北橘総合支所
10月25日(火)	市役所第二庁舎
11月25日(金)	伊香保総合支所
12月15日(木)	小野上総合支所
1月17日(火)	子持総合支所
2月24日(金)	赤城総合支所
3月15日(木)	北橘総合支所

※時間は全日程とも午後1時30分から午後3時までです

▼**申込方法**

前日までに事務局へご連絡ください。また、事前に予約のない方も時間内に直接相談会場へお越しいただけます。先着順にて相談をお受けします。（ただし、お待ちいただく場合や回答が後日になる場合もあります）
詳しいお問い合わせは、農業委員会事務局（☎②2920）へ。

経営と老後の生活をがっちりサポート

新農業者年金に加入しましょう!!

新しい農業者年金制度は安心して頼れる魅力ある制度になりました

- ◆メリット1 農地を持たない農業者や家族農業従事者も加入できます（国民年金第1号被保険者）
- ◆メリット2 少子高齢化時代に強い年金…積立方式で安定した財政運営を行います
- ◆メリット3 保険料の額は自由に決められます（月額2万円から6万7千円まで千円単位）
- ◆メリット4 80歳までの保証が付いた終身年金です
- ◆メリット5 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります
- ◆メリット6 農業の担い手（認定農業者等）には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります

詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会事務局へ

このたび、東北地方太平洋沖および東日本各地を震源とした地震により被害を受けられました皆様へ心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復興されますよう心よりお祈り申し上げます。

謹んで被災された皆様へお見舞いを申し上げます

わたしもひとこと

「農を通して仲間づくりを」



櫻井 加子さん（渋川市有馬）

我家は露地、ハウスで花を栽培し主に直売所に出荷しています。昨年の猛暑では、お盆用の菊の開花が遅れて、悪戦苦闘の連続でした。今年は作付け場所を少しづつ変えての挑戦です。直売所を通じ、またJA女性部に入会して多くの仲間と知り合うことができました。

油石けんも作り販売して、女性部の活動資金にしています。年二回程の研修会では、近隣の公共施設の見学や名所旧跡を訪ねたり、日帰り温泉にも立寄り親睦を深めています。

三月の東日本大震災では、被災された多くの方々が、今復興に向けて頑張っておられます。あの未曾有の災害を皆で、助け合いながら暮らしている姿を、新聞やテレビ等で見ると、ほんとうに他人事とは思えません。

日頃から多くの仲間を作り、「絆」を大事にすることが、いかに大切か考えさせられました。これから農業を取りまく環境もいろいろと変化して行くことと思いますが、農を通じながら一人でも多くの仲間と知り合い楽しく過ごせたらと思います。

「新たに農業を始める方が農地を利用する場合は、許可が必要?」

農地のつぶやき その④

農家が農地を買ったり借りたりする場合、農地法の許可が必要です。

会社員など非農家の方が新たに農業に参入する場合も、市の審査を経た後、農地法の許可を受けると必要な要件を満たせば農地を借りるなどして農業参入が可能です。

しかし、農業経営を営むということは家庭菜園で自家用の野菜をつくるのとは違い大変なことです。農地法については実際の知識・農機具の確保・経営の進め方等をどのようにするかなど農業経営の実現性について十分に検討する必要があります。

なお、詳しくは農業委員会事務局（渋川市役所第二庁舎）までご相談ください。

おでかけください しぶかわ農業フェア

市では、農業者と消費者の交流を深め、農業の健全な発展を目指す「第6回しぶかわ農業フェア」を開催します。

農業委員会も食のコーナーで参加予定です。皆さん是非誘い合わせて、気軽にお出かけください。なお、会場は駐車場が不足していますので、市役所駐車場をご利用ください。マイクロバスで送迎をします。

と き 11月12日(土)午前9時～午後3時

と ころ 市民会館

主な催し物

- 買うコーナー＝農林産物の即売
- 食のコーナー＝料理の試食等
- 体験コーナー＝各種講習会等

詳しくは、市農林課(☎2593)へ。

農政の動きを知り 経営に役立てる

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

毎週金曜日発刊
購読料月額600円(税込)

お申し込みは地区の農業委員へ